

(別記)

令和5年度河北郡市農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当管内は、かほく市・津幡町・内灘町の3市町から構成されており、河北潟での畑作を除き、水田での水稲が基幹となっている。水田での水稲作付面積については、平成5年の2,300haから、令和4年では、1,730haと面積で約570ha、率で約25%の減少となったものの、管内の作付面積に占める水稲の割合は70%を超えており、依然として管内農業の基幹作物となっている。

また、管内の水田転作の状況としては、備蓄米、加工用米、飼料用米など非主食用米の作付や一部畑作物（麦、そば、野菜等）の作付での転作が定着してきているが、収量や品質面での向上が課題となっている。

一方、管内の中山間地域では、担い手不足及び生産者の高齢化が常態化し、農家戸数の減少とともに、不作付地が増加するなど、農業生産のみならず、農業・農村が担う多面的機能の低下が懸念される状況にある。

国による生産数量目標の配分や米の直接支払交付金が平成30年産から廃止となった中、主食用米の過剰作付を抑制するため、非主食用米（飼料用米等）での水稲作付で対応し、主食用米の作付は生産基準数量を余すことなく作付することを目標とし、水田利用を促進する。

また、麦・そば、その他転作作物についても、産地交付金を有効に活用し、前年以上の作付面積、収量や品質面での向上を目標とすることで、管内の水田のフル活用を進める。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

J Aや農林総合事務所等の関係機関と連携し、地域の実情に応じた高収益作物・転作物等の選択や、品質・単収を向上させるための取組みを検討し、産地交付金を活用して、生産面積の拡大と品質・単収の向上を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

「水稲生産実施計画及び作付面積確認依頼書」を取りまとめ、水田の利用状況を把握し、長期間水稲の作付がない圃場に対しては、畑地化等を推進する。

また、産地交付金を活用して、水田の高度利用（二毛作）、農地の担い手への集積及び団地化等で、生産面積の拡大を推進する。

なお、水稲作付後でも畑作物の作付けが可能な排水性の良い地域においては、麦、ソバと水稲によるブロックローテーションを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「うまい・きれいかほく米づくり運動+1」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、石川県の主力品種である「コシヒカリ」については、今まで以上に気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、1等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付偏重とにならないよう「ゆめみづほ」や石川県産ブランド農産物の「ひやくまん穀」等2次銘柄を取り入れた作期分散に努め、作付を拡大するなど、生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を最大限に行う。

(2) 備蓄米

備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めることから、中・小規模の農業者でも対応が容易であるため、全農等に生産枠を確認しながら、非主食用米の中で優先的に作付を進める。

(3) 非主食用米

農家所得の向上を図るため、品目毎の需要に応じて最大限に作付を推進するとともに、多収性品種の作付や担い手への集積、収穫量増大に向けた取り組みを推進する。

ア 飼料用米

飼料用米は、単収が低い状況にあることから、収量向上を目的とした多収性品種の種子確保などから、多収性品種の作付拡大を図り、穂肥や専用肥料の散布等による単収向上の取組を推進する。今後とも主食用米の作付面積の削減が見込まれることから、肥料高騰の影響を受けている飼料用米の実需者である畜産農家等への推進を行う。

イ 米粉用米

米粉用米については、全国的に需要が伸びているため、今後、米粉製品の消費拡大と合わせて作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米である輸出用米については、世界的な和食ブームを背景として日本米需要が年々高まっており、全農等の販売動向を踏まえ、需要に応じて作付を推進する。

また、安定的に生産・供給されるよう産地を誘導するため、需要者との複数年契約を推進する。

エ WCS用稲

WCS用稲については、穂肥の追加施肥や早生・中生品種での作付を行い、収穫量の確保に努める。今後、管内の耕種農家と畜産農家との連携を進め、WCS用稲の作付維持につなげる。

オ 加工用米

加工用米については、主食用米と同一品種で取り組めるため、中・小規模の農業者でも対応が容易であるとともに産地交付金も措置されていることから、生産枠の確保を図り、作付を進めるとともに、穂肥の追加施肥等により単収向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、管内の転作における土地利用型基幹作物として定着化を進めており、共同乾燥調製施設の整備、実需者に対する安定供給を行ってきた。

しかしながら、麦・大豆ともに品質・単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策等の単収向上に繋がる取組みを励行し、単収の向上を図るとともに、産地交付金を活用して、水田の高度利用（二毛作）、農地の担い手への集積及び団地化により、生産拡大を図る。

飼料作物については、水田を有効活用するため、耕種農家と酪農家との合意契約のもと、水田放牧による耕畜連携の取組みを行いたい。

(5) そば、なたね

そばについては、管内の転作における土地利用型基幹作物として産地化を進めており、実需者に対する安定供給を行ってきた。

しかしながら、そばの単収が全国平均と比べ低い状況にあることから、排水対策等の単収向上に繋がる取組みを励行し、単収の向上を図るとともに、産地交付金を活用して、水田の高度利用（二毛作）、農地の担い手への集積及び団地化により、生産拡大を図る。

(6) 地力増進作物

麦・大豆や高収益作物、水稻の収量確保のため、それらの作付の前後における地力増進作物の導入を推進する。

(7) 高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で、水稻農家や集落営農組織でも機械化対応が可能であるねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎの5品目の内、従来から作付実績のあるかぼちゃ、ブロッコリー、ねぎを中心に作付推進を行い、水田を活用した園芸作物等の産地化を推進する。

また、従来から地域特産物として管内での産地化を図ってきた「まこも」については、市町、JAと連携して重点的に生産の拡大を図り、管内で作付実績のある「だいこん」についても、転作作物として作付拡大を図り、今後水田での作付可能な野菜を模索しながら振興作物に位置づけていきたい。